

# 群馬労働局の取組 トピックス

(年次有給休暇取得促進)  
(ハラスメント防止月間)

発信者 雇用環境・均等室



○群馬労働局の取組をトピックスで紹介します。お役立ち情報をお載せしていますので、ぜひ貴法人・機関、会員の皆様にもご活用いただけるようお願いいたします。この情報は群馬労働局HP（新着情報）にも掲載しています。

○ご不明な点は、**雇用環境・均等室**までお問い合わせください。 **(027-896-4739)**

## ① 楽しむ冬、休みをつなげて、もっと楽しく。

Refresh!  
もっと自分らしい  
働き方  
休み方



楽しむ冬、  
休みをつなげて、  
もっと楽しく。

**年次有給休暇**を  
上手に活用し  
働き方・休み方を  
見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署  
●働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>  
年次有給休暇取得促進特設サイト



年次有給休暇取得促進特設サイト▶

### 【事業主の皆様へ】

#### ～年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう～

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この冬、導入をご検討ください。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数について、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

★詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧くださいか、  
群馬労働局雇用環境・均等室（TEL：027-896-4739）にお問い合わせください。

（年次有給休暇取得促進特設サイトURL） <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

## ② 12月は職場のハラスメント撲滅月間です！

厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「**職場のハラスメント撲滅月間**」と定め、集中的な広報を実施することとしています。その一環として、「**職場におけるハラスメント対策シンポジウム**」をオンラインで開催します。

また、群馬労働局では、「**ハラスメント対応特別相談窓口**」を設置します。

### 【職場におけるハラスメント対策シンポジウム】

- 日時  
令和5年12月5日（火）13時30分～15時15分（13時オンライン画面スタート）
- 内容
  - ①基調講演  
「**企業のカスタマーハラスメント対策について**」  
講師：齊木 茂人氏（公益財団法人消費者関連専門家会議（ACAP）専務理事）
  - ②パネルディスカッション  
「**企業のカスタマーハラスメント対策の取組事例について**」  
ファシリテーター：今津 幸子氏（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 弁護士）  
解説者：原 昌登氏（成蹊大学法学部 教授）、齊木 茂人氏  
企業のご登壇者：安彦 英和氏（ヤマト運輸株式会社 お客様サービスセンター長）  
久保 友紀恵氏（free株式会社 ビジネス基盤本部  
カスタマーハラスメント対策推進リーダー）
- お申し込み（以下の応募フォームによりお申し込みください。参加は無料です。  
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>

### 【ハラスメント対応特別相談窓口】

➤ 電話番号

**027-896-4739**

➤ 開設場所

群馬労働局雇用環境・均等室

➤ 受付時間

8時30分～17時15分  
（土日・祝日・年末年始を除く）

➤ 住 所

前橋市大手町2-3-1  
前橋地方合同庁舎8階

※匿名でも結構です。プライバシーは厳守します。相談窓口は年間を通じてご利用できます。



群馬労働局では、ハラスメントのことでお悩みの方、お困りの方の相談に応じています。お気軽にご相談ください！

パワーハラスメント  
セクシュアルハラスメント  
妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメント  
など

こちらをご覧ください！！

**ポータルサイト「あかるい職場応援団」**

パンフレットや研修動画を提供しています。  
月間ポスターも掲載されています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

▶▶お問い合わせは、群馬労働局雇用環境・均等室（電話 027-896-4739）まで◀◀

<群馬労働局の取組 トピックスコーナー>

[https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/topics.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/topics.html)



トピックスの  
バックナンバーは  
HPを見てね！

